

令和7年度試験案内

長崎県精神医療センター看護師（地方公務員）採用試験

1 募集人員及び受験資格

職 種	募集人員	受 験 資 格
看護師 (令和8年4月1日採用予定)	4名	<ul style="list-style-type: none">平成2年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方または令和8年春までに看護師免許を取得予定の方専門看護師・精神科認定看護師（令和8年春までに資格取得見込の方も含む）は年齢不問

※長崎県病院企業団職員として採用後、長崎県精神医療センターに勤務となります。

※毎年実施する人事に関する意向調査で、他の企業団病院への異動を希望することができます。

※採用人数は変動する場合があります。（試験の結果、合格者がいない場合もあります。）

※看護師免許所持者で、勤務可能な方については、令和7年度中に採用する場合があります。

※ 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

○ 地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間及び受験手続

受付期間	令和7年4月16日(水)～令和7年5月23日(金) 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時30分まで。土・日・祝日は休みです。 郵送される場合は、5月23日(金)午後5時30分必着です。
受験の申込方法及び申込上の注意	<ol style="list-style-type: none">1. 免許取得見込みの方は、受験申込書と成績証明書を、看護師免許を有する方は、受験申込書と看護師免許の写しを長崎県精神医療センターへ提出してください。<ul style="list-style-type: none">・所定の様式に必要事項を漏れなく自署で記載してください。・写真は、無帽で正面からの上半身を撮影したもの（過去6ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cmのもの。白黒・カラーの別は問いません。）を貼付してください。※なお、受験票は発行しません。2. 提出書類を郵送される場合は、郵便局で簡易書留扱いにしてください。 【受験申込書提出先】 送付先：〒856-0847 長崎県大村市西部町1575-2 長崎県精神医療センター 総務課 総務医事班あて ※封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。
個人情報の取扱	受験申込者から取得する個人情報は、職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

3 試験の日程等

試験内容	日時・場所	合格発表
【作文】 (60分) 【適性検査】 (30分)	○令和7年5月31日(土) 9:20～11:10 (9:00受付開始) ○精神医療センター2階講堂	令和7年6月9日(月)12:00 長崎県病院企業団及び長崎県精神医療センターのホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。また、本人からの電話照会にも応じます。 ※不合格者には通知しませんのでご了承ください。
【面接】 ※個別面接で行います。	○令和7年5月31日(土) 11:25～ ○精神医療センター2階講堂	

【合否問い合わせ先等】

長崎県精神医療センター 総務課総務医事班 電話 (代表) 0957-53-3103
長崎県病院企業団本部のホームページ <http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>
長崎県精神医療センターのホームページ <http://www.nha-seishin.or.jp/>
※送迎はありません。

4 合格から採用まで

- (1) 試験に合格した方は、長崎県病院企業団職員として採用されます。
- (2) 採用予定日は、令和8年4月1日です。ただし、看護師免許所持者で、勤務可能な方については、令和7年度中に採用する場合があります。
(詳細は、電話等で長崎県精神医療センター総務課総務医事班(0957-53-3103)までお尋ねください。)
- (3) 試験に合格した方は、合格通知の際にお知らせする関係書類を長崎県精神医療センターに提出して下さい。
※合格者で「免許取得見込の方」「資格取得見込の方」については、令和8年春までに取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- (4) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合も、合格を取り消すことがあります。

5 給与及び勤務条件等

- (1) 給与等(目安)

初任給月額(令和6年4月1日現在) ※勤務年数に応じ昇給制度があります。

看護師: 254,300円(大学4卒)、249,400円(短大3卒)、
240,600円(短大2卒)

上記の初任給月額は、学歴、職歴、免許歴等に応じて加算されることがあります。また、上記給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間

変則二交代制 1週38時間45分、1日7時間45分

- (3) 有給休暇

年間20日の年次休暇(1年目は15日間)、病気休暇、忌引休暇、産前産後休暇等があります。

- (4) 福利厚生等

当院は、敷地内全面禁煙となっております。

6 精神医療センターの概要

(1) 精神医療センターの基本理念

長崎県の精神科医療の中核病院として、こころの病を持つ人々の人権を尊重し、専門的な知識と技術を培い、良質な医療の提供を目指します。

(2) 精神医療センターの特徴

精神科救急医療、思春期精神科医療及び司法精神医療を柱とした専門医療に機能特化し、先進的かつ高度な医療を提供しています。

○平成19年4月、九州で初めて「精神科救急医療センター」を開設し、重度の症状を有する精神科急性期の患者さんに24時間365日対応しています。

○平成20年4月、医療観察法病棟を開設し、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った対象者に、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を提供し、再発防止と社会復帰を促進しています。

○平成20年10月、精神科認定看護師実習病院の指定を取得し、実習生を受け入れています。

○平成25年4月、修正型電気けいれん療法の専用治療室を備えた「ECTセンター」を開設しました。

(3) 看護部の理念

寄り添い、成長する看護

(4) 勤務体制等

病棟：2交代制・・・3人夜勤（一部2人夜勤）

7 病院の運営主体：長崎県病院企業団

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を経営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）です。職員の身分は地方公務員です。

8 その他

○ この試験についてのお尋ねは下記までお願いします。

〒856-0847 大村市西部町1575-2 長崎県精神医療センター 総務課総務医事班

電話（代表）0957-53-3103

長崎県精神医療センター 案内図



※ 試験当日、自家用車で来場される方は、精神医療センター内駐車場を御利用ください。

所在地 大村市西部町1575-2
電話 0957-53-3103